

環境経営レポート

(活動期間：2023年1月～2023年12月)



北部幹線水路（牛屋島工区）24号分水施設その2 建設工事

発行日 2024年 1月25日
次年度発行 2025年 1月発行予定

株式会社 福井組

目

次

1、 環境経営方針	P. 1
2、 組織の概要、対象範囲	P. 2
3、 実施体制図	P. 3
4、 環境経営目標	P. 4
5、 環境経営目標の実績・評価	P. 4
6、 環境経営計画及び実績・評価	P. 5
7、 次年度の環境経営計画	P. 6
8、 関連法規制等厳守チェックリスト	P. 7
9、 代表者による全体の評価と見直し結果・指示	P. 8

環 境 経 営 方 針

[環境経営理念]

株式会社 福井組は、全社員で積極的に環境保全活動を実施し、資源の有効利用に努力します。

教育(環境・教育)を継続的に行い、環境保全活動の定着、向上に努めます。

[環境経営方針]

環境経営理念に基づき、以下の環境方針を定め、積極的に取り組みます。

1. ICT機械導入による人手不足解消及び従業員の育成により、資源の削減を行い、地球環境にやさしい会社創りに努めていきます。
2. 当社の事業活動による環境への負荷を認識し、環境経営の継続的な改善を行い、社会的責任に努めます。
3. 当社の事業活動に関わる環境関連の法令、徳島県条例その他を遵守します。
4. 従業員に環境教育を行い、環境に配慮した建設現場作りに以下の項目に勤めます。
 - ・二酸化炭素排出量の削減
 - ・廃棄物発生抑制及び適正処理
 - ・水使用量の削減
 - ・事務所及び現場周辺のアドプト等の活動に参加
 - ・環境に配慮した工法の採用
5. この環境経営方針は、全従業員に周知するとともに、環境経営レポート等により社外へも公表します。

制定日：平成21年11月24日

改訂日：令和 2年 1月10日

株式会社 福井組

代表取締役 福井 孝典

2. 取組の対象組織・活動の明確化

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 福井組
代表取締役 福井 孝典

(2) 所在地

本 社
〒779-0315
徳島県鳴門市大麻町市場字川縁35-1
TEL : 088-689-1055 FAX : 088-689-4178
e-mail : fukui@fukuigumi.co.jp
http : //www.fukuigumi.co.jp
資材倉庫
徳島県鳴門市大麻町市場字川縁36

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 : 高橋 一清 TEL : 088-689-1055

(4) 事業内容

徳島県知事許可(特-04) 第1205号
土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、屋根、内装仕上、熱絶縁、建具、水道施設、解体工事業

産業廃棄物収集運搬業許可番号 : 徳島県知事許可3600010348
(自社発生分のみの運搬に限る。)

(5) 事業の規模

事業の規模	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本金	(百万円)	30	30	30	30	30
工事高	(百万円)	904	1279	1556	1353	1242
従業員	(人)	27	27	26	27	22
事務所床面積	(m ²)	234	234	234	234	234

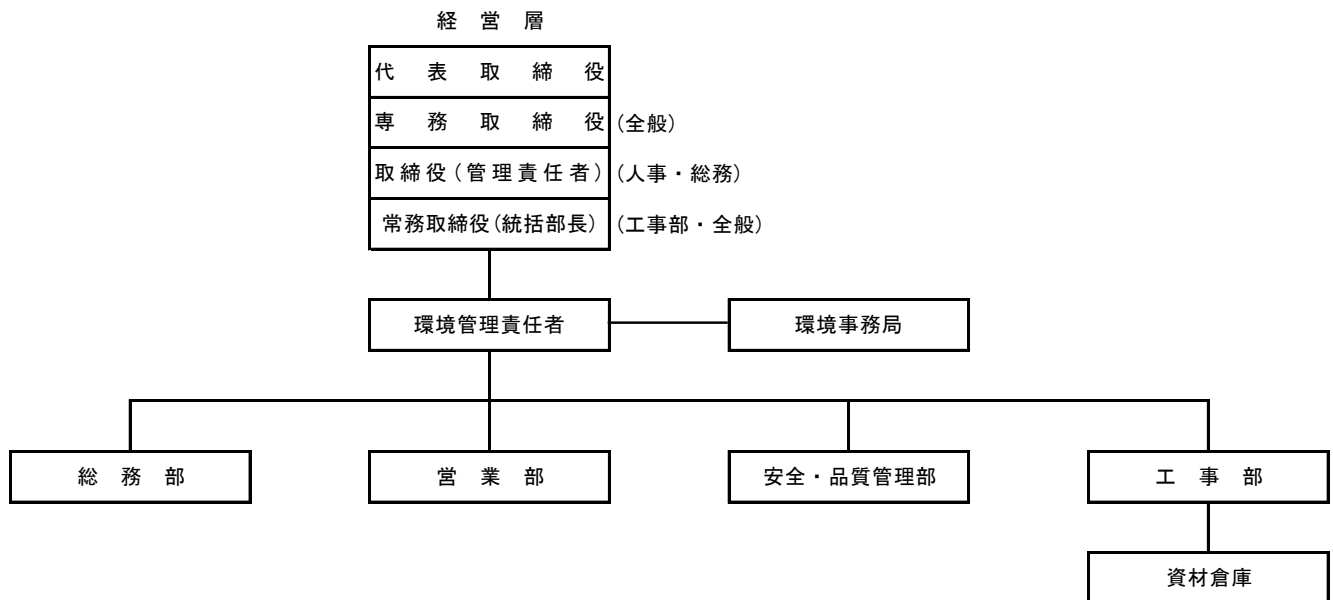
(6) 事業年度

1月～12月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 株式会社 福井組
対象範囲 : 全組織・全活動
(ただし、今期において事業実績のない以下のものを除く。)
(産業廃棄物収集運搬業)

3. 株式会社 福井組 環境経営システム組織図



役 割 ・ 責 任 ・ 権 限	
代表者 (代表取締役)	・ 環境経営に関する統括責任
	・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能、技術者を用意
	・ 環境管理責任者を任命
	・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・ 環境経営目標の設定を承認
	・ 経営における課題とチャンスの明確化
	・ 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理 責 任 者	・ 環境経営システムを構築し、実施し、管理
	・ 法規制等の要求事項登録簿及び「環境関連法規等チェックリスト」を承認
	・ 環境経営計画を承認
	・ 環境経営計画の取組結果を代表者へ報告
環 境 事 務 局	・ 環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局
	・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
	・ 法規制等の要求事項登録簿及び「環境関連法規等チェックリスト」の作成
	・ 環境経営目標・環境経営計画原案の作成
	・ 環境経営計画の実績集計
	・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部 門 長	・ 自部門における環境経営システムの実施
	・ 自部門における環境経営方針の周知
	・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・ 環境関連法規等の遵守と評価
	・ 自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告
	・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理
	・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
	・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・ 環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚
	・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

4.環境経営目標

・全 体(事業所+建設現場) (2022年～2024年の3ヶ年目標)

目 的	単位	基準年度	目 標		
		(2019～2021年の実績平均値)	2022年 (基準年度より0.5%削減)	2023年 (基準年度より1.0%削減)	2024年 (基準年度より1.5%削減)
二酸化炭素排出量削減＊1	kg-CO2	278,050.5	276,660.2	275,270.0	273,879.7
・電気使用量削減	kWh	44,199.0	43,978.0	43,757.0	43,536.0
・ガソリン使用量削減	L	22,425.0	22,312.9	22,200.8	22,088.6
・軽油使用量削減	L	75,760.0	75,381.2	75,002.4	74,623.6
・灯油使用量削減	L	2,811.0	2,796.9	2,782.9	2,768.8
・ガス使用量削減	kg	16.8	16.7	16.6	16.5
水総使用量削減	m3	210.7	209.6	208.6	207.5
事務用紙削減	kg	514.0	511.4	508.9	506.3
一般廃棄物排出量削減	kg	102.8	102.3	101.8	101.3
産業廃棄物排出量削減	t	4,361.0	4,339.2	4,317.4	4,295.6
組織本来の取組	項目	6.0	6項目以上	6項目以上	6項目以上

＊1. 電力使用に伴う二酸化炭素排出量は、四国電力のR3年度調整後排出係数0.532kg-CO2 を使用。

2. 化学物質削減については、使用の実態がないため、目標を設定せず。

5.環境経営目標の実績・評価

・全 体(事業所+建設現場) (2023年目標・実績)

項 目	単位	目標値	実績	達成率	評 価	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	275,270.0	161,735.2	170.2%	◎	総合的に目標は達成できている。 事務所及び現場での使用では、事務所での使用量が多くなっている。 遠方での下請工事件数によるものであるが各自使用量削減に再度心がけていくこと。
・電気使用量	kWh	43,757.0	25,153.3 うち、12668.3 自家発電量(太陽光)	174.0%	◎	
・ガソリン使用量	L	22,200.8	18,004.0	123.3%	◎	
・軽油使用量	L	75,002.4	41,815.4	179.4%	◎	
・灯油使用量	L	2,782.9	2,137.1	130.2%	◎	
・ガス使用量	kg	16.6	39.6	41.9%	×	
水総使用量	m3	208.6	253.2	82.4%	○	来客数増加による使用量による。
事務用紙削減	kg	508.9	446.0	114.1%	◎	電子化による確認、提出が多くなってきているため、使用量が削減でき目標が達成できた。
一般廃棄物排出量	kg	101.8	88.5	115.0%	◎	工事内容により、目標が達成できている。
産業廃棄物排出量	t	4,317.4	1,473.1	293.1%	◎	工事内容により目標が達成できている。 再資源化に向けた取り組みを継続していく。
組織本来の取組	項目	6.0	6.0	100.0%	◎	従業員への環境教育・環境に配慮した建設現場作りの機会の6項目全てで達成した。

評価：◎100%以上・○80%～100%・△60%～80%・×60%以下

6. 環境経営計画及び実績・評価

目標	目標達成手段	責任者	部署		四半期・年間評価					取組実績の評価
			事務所	現場	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	年間	
電気使用量削減	空調温度の適正化 (冷房28℃、暖房20℃)	総務部・工事部	○	○	○	△	△	○	△	夏場の気温が高く、冷房使用量が増加している。 熱中症に気を付けて、エアコン使用を削減していく。
	不要な電源 OFF	総務部・工事部	○	○	○	○	○	○	○	
	照明、窓等の清掃	総務部・工事部	○	○	○	○	○	○	○	
燃料使用量削減	効率的なルートの配送	環境管理責任者	○	○	○	○	○	○	○	各現場での低燃費機械使用により、使用量の削減につながっている。 遠方での現場が多く、燃料使用は増加した。
	アイドリングストップ	環境管理責任者	○	○	○	△	△	○	○	
	低燃費重機等の使用	環境管理責任者	○	○	○	○	○	○	○	
	空気圧の点検・車内整理	環境管理責任者	○	○	○	○	○	○	○	
一般廃棄物排出量・ 産業廃棄物排出量 削減	紙製品の搬出量の低減	総務部	○		○	○	○	○	○	産業廃棄物は工事の種類により大きく左右される、 一般廃棄物は計画段階で削減が可能なため、購入材料の検討を行っている。
	製品の不良率の低減	工事部		○	○	○	○	○	○	
	不要物の持込の禁止	工事部		○	○	○	○	○	○	
事務用紙削減	コピー紙の裏紙使用	総務部	○		○	○	○	○	○	確認等は裏紙を使用すると同時に電子化での確認により使用量が削減できている
水総使用量削減	節水の心掛け	総務部	○		○	○	○	○	○	不要な水の使用はできている。
	洗車・工具等の洗浄回数の低減	工事部		○	○	○	○	○	○	
組織本来の取組	清掃・美化活動の推進	総務部・工事部	○	○	○	○	○	○	○	各現場での周辺清掃活動はできている。 地域イベント等への参加要望がある箇所へは積極的に参加ができている。 現地の踏査により、必要な資材等を検討し積極的に再資源材を使用している。
	アドプト活動への参加	営業部	○		○	○	○	○	○	
	工事現場の事前環境調査	工事部		○	○	○	○	○	○	
	購入する資材の配慮	工事部		○	○	○	○	○	○	
	再資源の積極的な取組	工事部		○	○	○	○	○	○	
	グリーン購入の推進	総務部・工事部	○	○	○	○	○	○	○	

※上記の目標達成手段の日程：
空調温度の適正化は、夏季（6～9月）、冬季（12～3月）。他は、通年。

※3カ月に1回評価を行う。
達成度：良い○ ままああ△ 悪い×

7. 環境経営計画・次年度

事業所及び建設現場

目標	目標達成手段	責任者	事務所	現場	留意点
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	総務部 工事部			・適正温度の維持 ・ unnecessary 電源使用禁止の徹底 ・定期的に清掃活動を実施する
	・空調温度の適正化 冷房：28℃ 暖房：20℃		○	○	
	・不要な電源OFF		○	○	
	・照明、窓等の清掃		○	○	
	燃料使用量削減	環境管理責任者			・行先の時間を明確し、効率的な移動を行う ・ unnecessary エンジン停止することを心掛ける ・低燃費機械を使用する。 ・日常点検を確実に実施する
	・効率的なルートの配送		○	○	
	・アイドリングストップ		○	○	
	・低燃費重機等の使用		○	○	
一般廃棄物排出量削減	・紙製品等の削減	総務部	○		・リサイクル分別をきちんとし、資源の再利用を行う
	・不要物の持込禁止		○		
産業廃棄物排出量削減	・製品の不良品の削減	工事部		○	・分別解体を確実に行う。
	・不要物の持込禁止			○	
事務用紙削減	・裏紙の再利用	総務部	○		・今取組を継続し用紙の削減を行う。
	・電子化による用紙の削減		○		
水総使用量削減	・節水を心掛ける	総務部	○		・引き続き日常的な節水励行。
	・洗車・工具等の洗浄回数の低減	工事部		○	
組織本来の取組	・清掃・美化活動の推進	総務部・工事部	○	○	・地域イベント等の参加 ・計画の段階で十分に調査して決める。
	・アドプト活動への参加	営業部	○		
	・工事現場の事前環境調査	工事部		○	
	・購入する資材の配慮	工事部		○	
	・再資源の積極的な取組	工事部		○	
	・グリーン購入の推進	総務部・工事部	○	○	

※上記の目標達成手段の日程：
空調温度の適正化は、夏季（6～9月）、冬季（12～3月）。他は、通年。

8. 環境関連法規制等の遵守状況

○適用される主な環境関連法規制等の遵守状況は、以下のとおりです。

※ 該当しない場合は該当なしと記載

法 令 又 は 条 例	適 用 さ れ る 事 項	遵守状況の確認	判定
廃棄物処理法	・委託先の許可確認、委託契約の締結・契約書5年間保管 ・マニフェスト管理票交付等 ・管理票交付状況報告 ・処理計画の提出、実施状況の報告（多量排出事業者）	書類の確認 問題なし	☒
大気汚染防止法	・解体等工事で吹き付け石綿等がある場合	該当なし	☐
労働安全衛生法	・解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 ・「石綿等の除去作業（封じ込め、囲い込み作業含む）」	該当なし	☐
資源有効利用促進法 (再生資源利用省令) (指定副産物利用促進省令)	・再生資源又は再生部品の利用に関する判断基準 指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断基準 ・一定量以上の建設資材を搬入する建設工事 ・一定数量以上の指定副産物を搬出する建設工事	書類の確認 問題なし	☒
建設リサイクル法	・解体工事-80m²以上・新築・増築工事-500m²以上・修繕・模様替工事-1億円以上・その他の工作物に関する工事（土木工事等）-500万円以上 ・新築工事及び解体改修工事	書類の確認 問題なし	☒
オフロード法	・ブルドーザ、クローラークレーン、くい打ち機、タワークレーン、ドリルジャンボなど ・協力会社の持ち込み建設機械など	書類の確認 問題なし	☒
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	・国土交通省直轄工事及び県工事（特記仕様書） ・協力会社の持ち込み建設機械など	書類の確認 問題なし	☒
フロン排出抑制法	・業務用冷凍空調機器 判断基準に基づく措置：簡易点検 4回/年 機器廃棄時のフロン類の回収	点検済み 該当なし	☒ ☐
建築基準法	・内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事	書類の確認 問題なし	☒
騒音規制法・振動規制法 徳島県生活環境保全条例 (騒音関係)	・杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業 ・特定建設作業・適用指定地域	書類の確認 問題なし	☒
浄化槽法	・清掃及び法定点検 (保守点検4回/年、清掃1回/年、法定点検1回/年)	書類の確認 問題なし	☒
消防法 鳴門市火災予防条例	・少量危険物の取り扱い ・火気の使用	該当なし	☐
徳島県環境基本条例	・公害防止、自然環境の適正保全に必要な措置を講ずる責務	問題なし	☒
鳴門市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・原材料の合理的使用、事業活動に伴う廃棄物に係る再生利用等による廃棄物の減量化や自己処理等の努力	問題なし	☒

○環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去3年間にわたって関係当局による違反等の指摘や訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し結果・指示

場所 本社事務所

日時 2024年 1月 15日 13時～16時

出席者 社長:福井孝典 環境責任者:高橋一清

管理責任者	社長		管理責任者
成果・実績のインプット情報	確実な評価判断	アウトプット情報・改善指示	指示の対策及び周知
2024年1月15日	2024年1月15日	2024年1月15日	2024年1月15日
①教育訓練状況と結果(人材育成の観点) 徳島県防災センターでの、消火・煙・風雨・地震等の体験を、全員で実施できた。	■EA21成果の『妥当性』 エコアクション21の趣旨に則り行われている。 各プロセスが妥当だと判断し、引き続き活動を行う。 PDCAサイクルの重要性を再認識し、環境活動に取り組む。	■環境経営方針 ☐ 有 ☒ 無 環境方針については、自社の環境への負荷を意識し、引き続き全従業員で取り組んでいく。	具体的対策・決裁・周知 方針を果たせていると判断できるが、今後も方針を忘れず行動すること。
2環境経営目標、環境経営計画の進捗度及び結果 全体的には、削減ができているが、事務所での使用量が多くみられる。	■EA21成果の『適切性』 全体的には目標は達成できている。 事務所と現場では使用量に差が大きく、再度、削減に向けた取り組みが必要。	■環境経営目標、環境経営計画 ☐ 有 ☒ 無 工事の受注内容により、目標数値に対して変動するが目標に向けての最大限の取組を行っていること。	具体的対策・決裁・周知 施工現場の条件を把握し、現場条件にあった機材、資材により、『ムリ・ムダ・ムラ』の無い現場造りで、環境保全対策・目標達成に取り組む。
③法遵守の定期的評価結果 現在までに、違法行為はしていない。各工事現場において様々な法に対する規定になると思われるので、事前に十分な確認をし、作業を進めてほしい。			
④経営システムの実施状況 PDCAサイクルの有効性・機能性 PDCAサイクルで実施し、特に計画時に現地、資材の確認し無駄を無くす。	■EA21成果の『有効性』 活動は適切に行われているが、有効利用できているかは効果にばらつきがある。環境活動に関する意識にも個人差がある。各部門の一員として計画から積極的に参加し、ムリ・ムダ・ムラのない活動を行う。	■実施体制 ☐ 有 ☒ 無 今後も環境に対して各自が目標を持って行動し、PDCAサイクルを基に作業を進めていきたい。建設業を通しての地域社会の住みよい生活環境造りに着目し、現場での創意工夫を行ってほしい。	具体的対策・決裁・周知 作業内容により、濁水及び重機等からの油漏れが懸念される。緊急時に対応できるよう資材の確保、訓練が必要。
⑤問題点の是正処置・予防処置 特になし。			
⑥利害関係者の意見・要望事項 近隣住民の意見を聞きできる限りの要望での作業を進行していくこと。			
⑦周辺状況の変化・当社にとり重要情報 特になし。			
⑧緊急事態への準備対応手順書テスト結果 油漏れ、濁水時の対策が必要。	■『気付いた点』 現場での重機使用はできるかぎり、低燃費の機械を使っての作業をしてほしい。	■特命事項 ☐ 有 ☒ 無 特になし。	具体的対策・決裁・周知 方針を基に各現場毎にあった行動をすること。
⑨前回レビューのフォローアップ事項 特になし。			
注意点：●妥当性：EA21要求事項を満たす上でPDCAは十分であるか。 ●適切性：当社EMSが周囲の状況変化に対し、身の丈にあっているか。 ●有効性：システム及びパフォーマンスの継続的改善が『見える化』されているか。法遵守の仕組みは万全でパフォーマンスは安心できるか。			